

初診時選定療養費について

当院では、初診で紹介状を持たず、かつ救急車以外で来院された患者さんは、初診時の選定療養費として下記の金額を保険診療分とは別にお支払いいただきます。

初診に関しては、可能な限り『かかりつけ医からの紹介状』を持ってお越し下さるようお願いいたします。

金額： 7,700円（税込）

対象の方

- 紹介状を持たず救急車以外の手段で来院された初診の方
- 過去に受診したことがあるが、既に治癒（中止）した後に再び来院された方



病院長